

# 衆議院内閣委員会ニュース

平成 20.11.12 第 170 回国会第 2 号

11 月 12 日、第 2 回の委員会が開かれました。

1 内閣の重要政策に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件

・河村国務大臣（内閣官房長官）、佐藤国務大臣（国家公安委員会委員長）、与謝野国務大臣（経済財政政策担当大臣）、甘利国務大臣（規制改革担当、行政改革担当、公務員制度改革担当大臣）、野田国務大臣（科学技術政策担当、食品安全担当、消費者行政推進担当大臣）、小淵国務大臣（少子化対策担当、男女共同参画担当大臣）、鳩山国務大臣（地方分権改革担当大臣）及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 市村 浩一郎君（民主）

- ・高齢者や子育て中の方々の中には、フルタイムで働くのは難しいが、NPOなどで短時間であれば働くことができるという方もいる。雇用という観点からもNPOは重要なセクターになるのではないかと。
- ・公益社団法人等への移行登記については非課税であるが、新たに公益社団法人等を立ち上げようとする場合、一般社団法人等の設立登記について登録免許税がかかるのはおかしいのではないかと。
- ・税制優遇される公益法人への現金の寄付については、特定口座に限定すべきではないかと。

## 馬淵 澄夫君（民主）

- ・衆参両院の同意が必要である再就職等監視委員会委員の任命が不同意となった場合、同委員会に委任されている権限を内閣総理大臣が直接行使するとすれば、国会同意人事の形骸化を招くのではないかと、河村内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・内閣人事局の政府原案が官による骨抜きではないかとの批判がある中、国家公務員制度改革推進本部顧問会議及びワーキンググループへの甘利国務大臣の出席実績が低い。甘利国務大臣は「政治判断する」としているが、内閣人事局が骨抜きとならないためには顧問会議及びワーキンググループにもっと目を行き届かせる必要があるのではないかと、甘利国務大臣の見解を伺いたい。
- ・内閣人事局の機能については議論が尽くされていない。内閣人事局が与野党の修正協議によるものであることを考えれば、内閣人事局の機能についても与野党協議を行うという政治判断が必要なのではないかと、甘利国務大臣の見解を伺いたい。

## 佐々木 隆博君（民主）

- ・これまで米穀の流通をはじめ、様々な規制緩和が進められてきたが、消費者の安全・安心の確保のためには、事前規制の緩和と同時に、事後の監視システムを整備しなければならないと考えるがいかがかと。
- ・麻生内閣総理大臣が丹羽地方分権改革推進委員会委員長に対し、地方整備局と地方農政局の統廃合について検討するよう指示したと聞いているが、その後の検討状況はどのようなになっているのか。
- ・会計検査院が指摘した「預け」や「差し替え」などの県の不正経理問題については、その原因の一つとして、国から地方への補助金等の交付の在り方に問題があると思われる。交付の在り方を抜本的に見直すべきではないかと。

## 遠藤 宣彦君（自民）

- ・自由民主党が政権与党として国民の信任を得ていくためには、小泉政権の総括をしなければならないと考えるが、この点について、与謝野国務大臣の見解を伺いたい。
- ・競争原理を取り入れることになじむものとなじまないものがあり、それを区別すべきと考えるが、この点について、甘利国務大臣の認識を伺いたい。
- ・消費者行政の推進に当っては、消費者の観点が重要であるが、かつてと異なり、消費者と生産者の利害が一致しない状況の中で、両者のバランスをいかにとるのか、野田国務大臣の認識を伺いたい。

## 木原 誠二君（自民）

- ・経済財政運営に関し、短期的には現在の経済状況が厳しい中で財政出動を行い、中長期的には財政再建を行わなければならないが、中期的な観点における、2011年度までの財政健全化目標について、与謝野国務大臣の見解を

伺いたい。

- ・社会保障国民会議において、消費税率の引上げに関する話があったが、社会保障財源の確保のため、消費税を目的税とする議論及び消費税を引き上げる際の前提条件について、与謝野国務大臣の見解を伺いたい。
- ・内閣による人事管理の一元化等の内閣人事局の制度設計の議論をしてから、内閣人事局という器をつくる必要があるが、内閣人事局の制度設計の議論の重要性と現在の検討状況についての甘利国務大臣の見解を伺いたい。また、内閣人事局に関する必要な法律を来年の常会に提出する上で、公務員の任用と給料の弾力化及び幹部職員に関する身分保障の緩和について、法制上の措置を行う必要性に関する甘利国務大臣の見解を伺いたい。

### 楠 田 大 蔵君 (民主)

- ・「生活対策」における生活支援定額給付金(仮称)について、本日与党で決定した内容、特に所得制限の有無などを自治体の判断に任せることについて、河村内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・政府広報の定義、目的、種類について伺いたい。また、政府広報の予算の推移と広報効果はどうか。政府広報のテーマや媒体などは、どのような過程を経て決定されているのか。昨年の参議院選挙の時期に政府広報が実施されているが、このような時期に実施することは、厳に慎むべきではないか。
- ・総合的な交通事故防止対策に関し、免許停止や取消し処分を受けた運転者など悪質・危険運転者に対する再犯防止策や取締策を伺いたい。また、交通事故防止対策上、高齢ドライバーの運転免許証の自主返納制度をどのように位置付けているのか。

### 泉 健太君 (民主)

- ・妊婦のシートベルト着用について警察による広報活動を強化すべきと考えるが、佐藤国家公安委員会委員長の見解を伺いたい。また、来年から罰則適用されるもみじマークに関し、罰則適用の見直しをするべきであると考え、佐藤国家公安委員会委員長に見解を伺いたい。
- ・河村内閣官房長官の事務所費問題について、領収書の公開は行ったのか、また、これまでの説明に誤りはないのか、さらに当該事務所の実態はあったのか、河村内閣官房長官に見解を伺いたい。
- ・淀川水系大戸川ダム建設について、大阪、京都、滋賀、三重の4府県知事が中止を求める共同意見を表明したことを受けて、4府知事の意向を重視するべきと考えるが、河村内閣官房長官及び鳩山国務大臣に見解を伺いたい。

### 大 島 章 宏君 (民主)

- ・新自由主義経済の世界的な転換期に当たり、麻生内閣の下で、与謝野、佐藤、鳩山、甘利及び野田各閣僚は、どのように仕事をしていくのか。
- ・甘利国務大臣においては、公務員制度改革でどのようにして優秀な人材を確保しようとするのか。鳩山国務大臣においては、地方分権と同時に分権に見合う予算を確保することが大事であると思うが、その決意を伺いたい。
- ・野田国務大臣においては、内閣府における科学技術政策と文部科学省の所管との関係及びセンサー機能を果たす消費生活センター等への予算確保に対する決意を、それぞれ伺いたい。
- ・与謝野国務大臣においては、景気対策の手法と基礎的財政収支の黒字化目標についての考え方を伺いたい。
- ・佐藤国務大臣においては、原子力安全政策への取組を伺いたい。

### 西 村 智奈美君 (民主)

- ・「生活支援」に盛り込まれた総額2兆円の生活支援定額給付金(仮称)の実施方式を巡り、麻生内閣の中で様々な意見が出ているが、最初に国民に発表した麻生内閣総理大臣の指導力と責任についてどう考えるか。また、本日、与党で決定した定額給付金の支給制度について与謝野国務大臣の認識を伺いたい。
- ・「生活支援」における「子育て応援特別手当(仮称)」に関する具体的な内容を伺いたい。
- ・国家公務員制度改革基本法が与野党協議で修正し、成立したものであることを踏まえ、内閣人事局の制度設計の議論においても、与野党協議の場を設ける必要があるのではないか。

### 吉 良 州 司君 (民主)

- ・今回の金融危機については、サブプライムローン等によりアメリカから迷惑を被っているだけとの見方があるが、我が国における低金利政策や輸出頼みの産業構造も無関係でないと考えている。与謝野国務大臣の見解を伺いたい。
- ・高速道路料金について、政府は大幅引下げを打ち出しているが、民主党が主張する無料化との違いは何か。また、高速道路料金の無料化は、地域活性化に効果があると考え、鳩山国務大臣の見解を伺いたい。
- ・今年の10月に国際協力銀行(国際金融業務)と3つの公庫が統合し、株式会社日本政策金融公庫が設立されたが、3つの公庫の業務と国際金融業務は大きく異なる。国際協力銀行は新公庫から独立させるべきだと考えるがいかがか。

## 吉井英勝君(共産)

- ・宇宙基本法の成立により宇宙の平和利用決議(昭和44年5月衆議院本会議)の政府解釈が「非軍事」から「非侵略」に変更されたのか、宇宙基本法の提案者でもある河村官房長官の見解を伺う。
- ・宇宙開発戦略専門調査会配付資料では、防衛利用にかかる今後の研究開発活動について宇宙機関(JAXA)との連携の必要性を検討課題に挙げているが、平和目的に限るとするJAXA法に違反することとなるのではないか。

また、同調査会配布資料によると、GXロケットの開発目的は日米共同の軍事用ロケットの開発のように読めるが、どのようにとらえているのか。

- ・輸入コーヒー豆の実際の検疫検査率は非常に低く、また、事故米問題と同様に食品衛生法違反となったものが再び出回っているおそれもある。輸入時点できちんと検査し、適正な対応をすべきと考えるが、監視体制をどの程度強化していくべきと考えているのか。

## 2 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案(内閣提出第6号)

- ・佐藤国家公安委員会委員長から提案理由の説明を聴取しました。